まちづくり活動を支援します。

高知県建築士会地域貢献活動センター

一 令和7年度募集要項 —

■活動センターの目的

活動センターは高知県建築士会会員が参画する県内の地域貢献活動(※団体)を支援し、地域社会の発展と活性化に寄与することを目的に設立しました。

※団体 建築士会を除くものとする

■助成の対象

建築士会会員〔1年以上高知県建築士会に在 籍〕が参画する下記の活動で、営利を目的とし ない地域貢献活動が助成の対象です。

〇支援対象

- (1) 地域のまちづくり
- (2) 歴史・文化遺産の再生と活用
- (3) 景観の保全
- (4) 居住環境の保全、整備
- (5) 福祉環境の整備
- (6) 地域防災づくり
- (7) 自然環境の保全、整備
- (8) その他活動センターが認めたもの

■助成額

- 単年度事業1件の限度額50万円
- ・継続的(複数年度)事業1件の限度額50万円 <u>完</u> (3年間を限度とし年間の金額配分は事業者の自由とする。)
- 補助率 1/2 まで

■助成実績

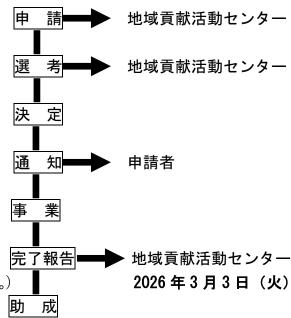
•R元年度 すてきなまち・赤岡プロジェクトの 〒780-0870 高知市本町 4-2-15 「地域交流拠点としての釜屋再生・活用プロジェクト」 TEL 088 - 822 - 0255 FAX 088 - 822-0612 •R4年度 海ギャラ Chill Out 2022 プロジェクト・チームの

- N4 年度 海 キャッ OIIIII Out 2022 フロフェット・ 「海 ギャラ Chill Out 2022」他

■助成の申請

- (1) 助成の申請締切①2025年6月10日(火)②9月2日(火)
- (2) 申請時点で建築士会に1年以上継続して在籍 している会員が参画し、活動している活動団体 の代表者が申請できます。
- (3) 所定の助成申請書により申請します。
- (4) 助成の決定及び金額は、活動センターより 通知します。
- (5) 申請用紙は、建築士会事務局にあります。
- (6) 詳しくは、建築士会事務局にお問い合わせください。

〇手続きフロー



公益社団法人 高知県建築士会事務局

☆ご寄付のお願い☆

高知県建築士会地域貢献活動センターの趣旨・運営に是非ご理解・ご賛同のうえ、ご寄付をお願い申 し上げます。随時受付けておりますので事務局までお申し出ください。